

町報

KADOGAWA

かどがわ

5

平成12年5月号 第458号

今月の主な内容

- | | | | |
|----------------|-------|--------------|----|
| ■門川町行政改革大綱改正 | 2~5 | ■犬を飼育されている方へ | 14 |
| ■第63回財政事情の公表 | 6~11 | ■わたしたちの国民年金 | 15 |
| ■介護保険制度が始まりました | 12~13 | ■交番だより | 16 |



第15回かどがわ健康ロードレースより

日本一住みよい門川町

変わります、門川町

門川町は、平成15年度までの5年間に次の8分野54項目の改善、検討に取り組んで参ります。

新・門川町 改定 行政改革大綱

平成11年度、町長は、地方分権時代にふさわしい町政の効率的運営と住民の福祉の向上を図るために、民間から委嘱を申し上げました行政改革推進委員のみなさま、また、昨年11月の町広報かどがわにて行政改革に対するご意見・ご提言等を町民のみなさまから幅広く募集をいたし、「新・門川町行政改革大綱」を改定しました。

行政改革推進委員のみなさまからは、今日における経済状況等を踏まえた非常に厳しいご意見、また、本町の21世紀を展望した多くのご意見が出され、それらを集約した行政改革大綱となっています。

「こに、その概要をお知らせし、町民のみなさまと共に「日本一住みよいまちづくり」を目指して、職員一同、行政改革を推進して参る所存でございますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

- ①財政健全化の推進
- ②事務事業の見直し
- ③時代に即応した組織・機構の見直し
- ④定員管理、給与適正化の推進
- ⑤効果的な行政運営と職員、職場の活性化及び住民への行政サービスの向上



1階ロビーの様子

1 財政健全化の推進

行政改革の重点事項8分野54項目の改善・検討事項について概要をお知らせします。

限られた財源の中での、住民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、最小の経費で最大の効果を挙げる必要があることから、町税等の収納率の向上等財源の確保に最大の努力を払い、節減合理化に努め、健全な財政運営を推進するため、次の4項目に取り組んで参ります。

- 予算執行管理の適正化に努める。
- 町税等収納率の向上に努める。
- 補助金等の整理合理化に努める。
- 使用料及び手数料の公共料金の適正化に努める。

2 事務事業の見直し

事務事業の見直しに当たっては、行政関与の必要性、受益と負担の公平確保、事業効果、さらには行政運営の効率化住民サービスの向上を図るため、次の17項目に取り組んで参ります。また、民間委託等を含め事務費及び事務量の軽減を図るため、広域行政の活用を推進して参ります。

- 人にやさしい町づくり町民会議の検討。
- 関係各課において、事務局を所管している民主団体等については自主的運営が出来るよう指導の強化を図る。
- 町民対話事業の充実を図る。
- ボランティア活動の拡大を図る。
- 文書のA版化と文書管理基準の作成に努める。
- 事務専決規程及び合議範囲の見直しを図る。
- 審議会・委員会のあり方を検討する。
- 公用車の一元管理を検討する。
- 入札制度の見直しを図る。
- 公共工事コスト縮減のための行動計画を策定する。
- 窓口サービスの向上に向けて検討する。
- 各種申請時の添付証明書の簡素化を検討する。
- ごみ収集の休業日の見直しを検討する。
- 廃棄物処理施設及びリサイクル施設の広域化に努める。
- 水道料金集金制度の見直しを検討する。
- 文書等の送業務のあり方を検討する。



3 時代に即応した組織・機構の見直し

新たな行政課題等に対応するため、より機動的で効率的な体制の整備を図り、縦割り行政の弊害を改善すると共に民間の活用を図りながら住民の多様なニーズに応えるため、次の7項目に取り組んで参ります。



- 時代に即した全庁的な組織・機構の見直しを図る。
- 給食部門の統廃合の検討。
- 保育所及び西門川児童館の民間委託等の検討。
- 水道組織の見直しを検討する。
- 消防体制のあり方等の検討。
- 門川町土地開発公社の存続について検討する。
- 広域連合について検討する。

7 会館等公共施設の設置及び管理運営

施設の管理運営については、住民の利便性の向上等、住民ニーズを的確に把握し、より効率的で効果的な運営を行うため、次の2項目に取り組んで参ります。

- 公共施設の開館時間、休館日を検討する。
- 公共施設の使用料金の検討。



6 行政情報化の推進

情報公開条例の早期制定、また、パソコン等OA機器の活用により、住民に身近な窓口サービスの一層の向上を図るなど、行政の情報化を総合的、計画的に推進するため、次の7項目に取り組んで参ります。

- 情報公開条例の制定。
- 府内LANシステムの導入を検討する。
- 住民への行政無線、防災無線伝達システムの整備について検討する。
- 戸籍情報システムの開発整備を推進する。
- 生涯学習情報システムの開発整備を推進する。



8 行政改革大綱の進行管理

行政改革推進本部及び幹事会を中心に進捗状況を逐次検討するとともに、行政改革推進委員会に対し定期的に報告を行い、必要な提言を受けながら進行の管理に努める。



行政改革推進委員会

4 適正化の推進

門川町定員管理適正化計画に基づき、簡素で効率的な行政運営の推進に努めます。また、給与等については、国の給与水準に配意しながら適正化に努め、次の6項目に取り組んで参ります。

- 適正な定員管理を推進する。
- 臨時職員の雇用を見直す。
- 嘱託員の雇用を見直す。
- 時間外勤務の縮減を図る。
- 旅費の見直しを図る。
- 給与の適正化を推進する。



5 効果的な行政運営と職員、職場の活性化及び住民への行政サービスの向上

多様化している行政需要に応えるため、職員の能力開発や組織力の向上等を推進し、併せて「職員一人ひとりが『挨拶・親切・丁寧・平等』」を基本理念とした、行政サービスが提供できるよう次の11項目に取り組んで参ります。

- 職員の事務事業目標管理の徹底。
- 事務事業評価システムの導入を図る。
- プロジェクトチーム等の彈力的活用を図る。
- 門川町職員倫理規程を制定する。
- 会議運営マニュアルを作成する。
- 職員の事務事業目標管理の推進する。
- 住民への行政サービス向上を図るため、接遇研修を実施する。
- 女性職員の職域拡大を図る。
- 職員研修の充実を図る。
- 職員提案制度の充実を図る。



| 氏名 | 住所 |
|---------|--------------------|
| 浜田 作男 | 庵川西 |
| 長友 幸太郎 | 小園 |
| 黒木 光男 | 下納屋 |
| 丸 金直 | 上町 |
| 山本 美智子 | 南町1区 |
| 金田 シゲ子 | 城屋敷 |
| 和田 フジョ | 庵川西 |
| 白木 春代 | 下納屋 |
| 佐伯 弘美 | 西栄町 |
| 倉澤 強 | 中尾 |
| 松澤 衛 | 上町 |
| 綾福市 | 日向市 〔日向農協門川支店長〕 |
| ○ 松井 初義 | 西栄町 |
| ○ 本田 吉一 | 三ヶ瀬 |
| ○ 柴田 重喜 | 小松 |
| 神田 勉 | 日向市 〔津宮崎部品社長〕 |
| 久保田 和男 | 本町 |
| 森川 春夫 | 栄ヶ丘 |
| 浜田 進 | 平城西 |
| 前田 明絵 | 下納屋 |

財政事情の公表

平成12年度 当初予算

私は、町長就任以来「町民本位の清潔で厳正、公平な町政の推進」「積極的健全財政による町政発展」と責任の確立」を町政の基本姿勢とし、ひたすら町政発展と町民福祉の向上のため、「日本一住みよい門川町」づくりを目指し、微力ではありますが誠心誠意最大の努力を傾けてまいりました。

この間、町民のみなさまの町政運営に対する暖かいご理解とご支援によりまして、日向・延岡新産業都市のベッドタウンとしての機能の整備、さらに地方拠点都市地域整備計画を基本にしながら、県等の財源の確保に最大の努力を払いながら町政発展のため、各般の施策事業を推進し、豊かで明るい住みよい町づくりに向かつて着実な歩みを続けています。

このような町政発展の各般の成果をもとに、激動する経済社会の流れに的確に対応しながら、活力のある町づくりの施策を積極的に推進し、21世紀に向け、大きく発展する町政の確かな足掛かりを築いて参りたいと存じます。

平成12年5月1日

門川町長 金丸 親治

平成12年度当初予算

| 会計 | 額 | 前年比 |
|----------------|------------------------------|--------------------|
| 一般会計 | 56億2,800万円 | (61億3,400万円) ▲8.2% |
| 国民健康保険事業特別会計 | 15億9,500万円(14億7,919万5千円) | 7.8% |
| 老人保健特別会計 | 18億5,570万7千円(19億3,576万5千円) | ▲4.1% |
| 草川土地区画整理事業特別会計 | 1億4,678万5千円(1億2,859万9千円) | 14.1% |
| ふるさとの森造成事業特別会計 | 335万円(503万5千円) | ▲33.5% |
| 企業誘致特別会計 | 4千円(4千円) | 0.0% |
| 簡易水道事業特別会計 | 1,751万円(688万2千円) | 154.4% |
| 介護保険事業特別会計(新規) | 8億3,187万9千円(0円) | 新規増 |
| 特別会計 | 計 44億5,023万5千円 | (35億5,548万円) 25.2% |
| 水道事業会計(収益・資本) | 4億8,454万9千円(4億6,879万4千円) | 5.5% |
| 門川町予算総額 | 105億7,278万4千円(101億5,827万4千円) | 4.1% |

()は11年度当初予算

町政発展の基本姿勢

平成12年4月より、いよいよ地方分権の時代を迎えます。

地方分権は、経済社会の発展に伴う国民の意識の高度化、多様化及び価値観の変化に伴う、経済成長優先から生活重視への流れ、国の中集権主導の縦割りの行政システムから、地域社会の多様な個性を尊重する地方公共団体の自主性・自立性を基本とする個性的で総合的な行政システムの確立を目指すものであります。

これまでの町政は、中央集権制度のもとに、国・県等に対する積極的な財源確保に務め、基盤整備をはじめとする農林漁業の振興、企業の立地、商工コミュニティーをはじめとする工業・商業の振興、道路、河川、都市計画、下水道、公園等の整備、小中学校、総合文化会館、体育館等の整備、福祉・保険・環境・上水道対策、遠見半島の総合開発、西門川の拠点施設の整備等、町政の各分野にわたり事業の推進、施設の整備を進め、町政の発展・町民福祉の向上に努めて参りました。

さして、これから迎える地方分権の時代は、極めて厳しい町の行財政を、余儀なくされることを強く自覚しなければならないと存じます。

思うに、わが国経済は、バブル崩壊後、長期不況にあり、近時かすかに明るさが見えてきたとも言われておりますが、本格的な景気回復は容易ではありません。

また、わが国の本年度末債務残高は、645兆円の巨額に上り、財政危機が大きく憂慮され、その健全化対策が急務となっております。さらに、世界に例を見ない少子・高齢化社会の進行に伴う福祉、医療等重要な問題があります。

このようなかつての地方分権のスタートであり、特に財政面から厳しい対応を余儀なくされるものと存じます。

加えて、本町財政は、ふるさとの森造成の特殊な財政対策を擁しており、介護保険、廃棄物等環境対策の実施等を含め門川町行財政は、特にここ2~3年は非常に重要な時にあります。まさに正念場を迎えていると言つても過言ではありません。

町民のみなまと一体となつて、この難局を乗り切つていかなければなりません。

ならないと、重く厳しく存じているところであります。

したがって、これらの門川町は、このようないかで、この町行政の状況と将来に向かっての町政発展を踏まえ、地方分権の本旨いわゆる自律、自己責任の町政に思いをいたし、新たな決意と責任をもつて町政を推進していくかなければなりません。

そのためには、町行財政のゆるぎない基盤づくりこそ、今何にもまして重要で町の行政改革推進委員会の意見を踏まえ、特に経営感覚、意識改革に務め、行財政の改革並びに情報公開制度の推進を図つて参ります。

また、今日の全国的な課題でもあります。本町においても多くの町民が、特に関心を持っているのは、介護保険等福祉・保健の問題と廃棄物等環境の問題であります。

本問題は、町民生活の中で、最も身近な全町民共有的問題として、その解決が急がれ実効ある有効な対策が強く求められており、そのためには町政の強力な推進に併せ果たさなければならない地域の役割と住民一人ひとりの使命と責任の自覚の高揚

が、特に重要で、ここに「人にやさしい町づくり町民運動を提倡」し、町づくりを行う共通の課題として意識改革を図り、一体となつて取り組んでいかなければならないと存じております。

が、特に重要で、ここに「人にやさしい町づくり町民運動を提倡」し、町づくりを行つての課題として意識改革を図り、一体となつて取り組んでいかなければならないと存じております。

この3つを町政運営の基本理念とし、私はこれからも町民一人ひとりの盛り上がりと意志による「意欲と連帯」「自助努力」に支えられ、「住みよい地域づくり運動」を大きな基盤しながら、行政の努力と民間の活力が一体となつた町政の推進に努めて参りたいと存じます。

町政運営の基本理念

第3に「公務員倫理の高揚と町民の自覚と責任の確立」であります。

この3つを町政運営の基本理念とし、私はこれからも町民一人ひとりの盛り上がりと意志による「意欲と連帯」「自助努力」に支えられた「住みよい地域づくり運動」を大きな基盤しながら、行政の努力と民間の活力が一体となつた町政の推進に努めて参りました。

七大重点施策

これから町政の発展は、ご案内のように大変厳しい行政の見通しであります。が、21世紀への時代の変革や地方分権の大きな流れに対応するため、立ち止まることなく、町政発展の基本姿勢及び町政運営の基本理念を踏まえ、次の施策を推進して参ります。

- 一 行財政改革と情報公開の推進
- 二 福祉、保健、環境等対策
- 三 農林漁業、商工業、観光等産業観光の振興
- 四 道路、河川、都市計画、公園、上下水道対策
- 五 教育、文化、スポーツの振興
- 六 日向市との合併による拠点都市の形成
- 七 住みよい地域づくり町民運動の推進と、特に「人にやさしい町づくり（福祉・保健・環境等）町民運動」の展開

であります。なにとぞ、みなさまのお一層のご指導とご支援を申し上げます。

主な施策（新規事業）の概要

極めて厳しい財政事情のもとで、町財政の健全化を基調に、町民のニーズに応えるため特に配慮しながら予算に計上した主な施策事項及び事業は次のとおりです。

| | |
|--------|--|
| 総務費 | <ul style="list-style-type: none"> ○課税台帳保存用CD-ROM作成事業 ○人にやさしい町づくり事業 ○バス借上事業 ○第三種生活路線バス運行対策事業 ○地域生活交通再編成整備促進事業負担金 ○庁内LAN整備事業 ○財務会計システム購入事業 ○公用車（ワゴン）購入事業 ○宮崎海区漁業調整委員会委員選挙費 ○衆議院議員選挙費 ○緊急地域雇用特別基金事業 |
| 民生費 | <ul style="list-style-type: none"> ○生きがい対応型ディサービス事業 ○軽度生活支援事業 ○家族介護支援事業 ○低所得者利用者負担対策事業 ○福祉施設整備利子補給事業 ○介護保険事業特別会計繰出金 ○ホームヘルプサービス事業 |
| 衛生費 | <ul style="list-style-type: none"> ○畜犬登録及び狂犬病予防注射事業 ○容器包装リサイクル分別収集事業 ○最終処分場整備計画策定負担金 |
| 農林水産業費 | <ul style="list-style-type: none"> ○標準小作料改訂事業 ○リゾート果樹産地拡大事業 ○園芸作物ブランド産地総合対策事業 |
| 土木費 | <ul style="list-style-type: none"> ○公益法人基本財源出えん金 |
| 消防費 | <ul style="list-style-type: none"> ○消防防災基盤整備事業 ○上納屋地区避難所整備事業 ○農業高校消火栓改修事業 ○小型ポンプ再配備事業（1台） |
| 教育費 | <ul style="list-style-type: none"> ○小学校指導用教科書購入 ○小・中学校コンピューター設置及びインターネット設置事業 ○小学校施設整備事業（3校） ○図書館等基本設計委託料 ○コミュニティ緑化事業 ○海浜公園管理棟舗装事業 |

町民1人当たりの予算額

町民1人当たりに使われる町のお金は、288,300円です。

（計算の基礎となった人口は、平成12年1月1日現在の住民基本台帳人口で、19,524人です。）

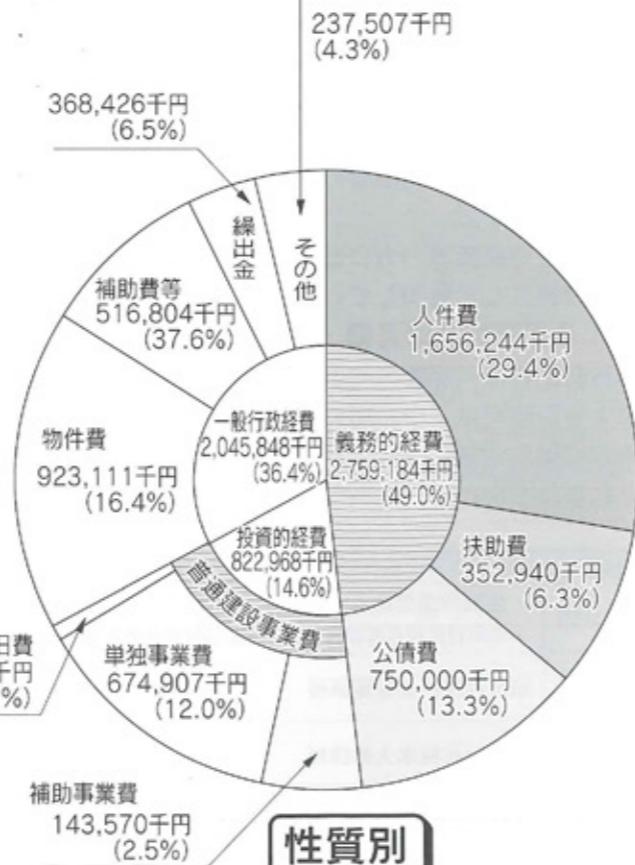
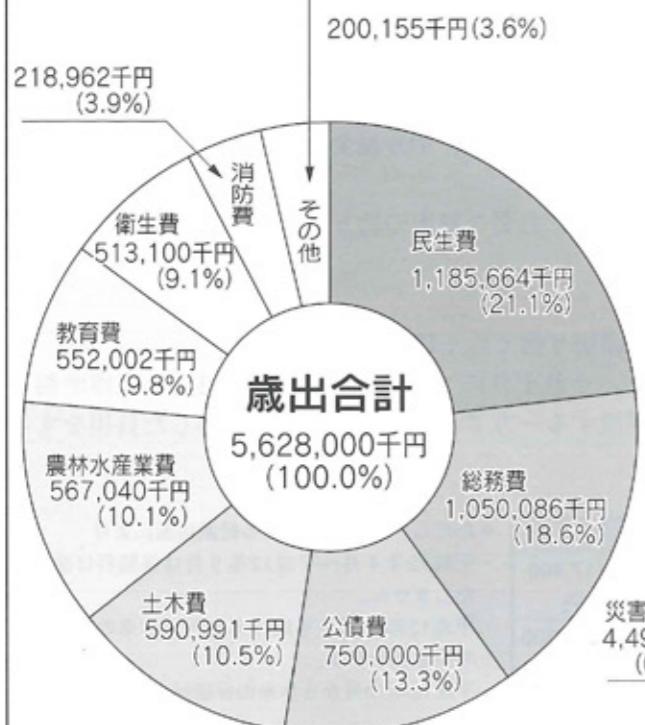
| 民生費 | 総務費 | 土木費 | 公債費 | 農林水産業費 |
|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |
| 60,700円 | 53,800円 | 30,300円 | 38,400円 | 29,000円 |
| 教育費 | 衛生費 | 消防費 | 商工費 | 議会費その他 |
|  |  |  |  |  |
| 28,300円 | 26,300円 | 11,200円 | 3,800円 | 6,500円 |

歳出

56億2,800万円

| | |
|---------|----------------|
| 議会費 | 99,449千円(1.8%) |
| 工賃費 | 73,390千円(1.3%) |
| 予備費 | 15,000千円(0.3%) |
| 災害復旧費 | 12,313千円(0.2%) |
| その他の予備費 | 3千円(0.0%) |

| | |
|-------------|-----------------|
| 貸付金 | 129,500千円(2.3%) |
| 維持補修費 | 72,450千円(1.3%) |
| 積立金 | 20,001千円(0.4%) |
| 予備費・投資及び出資金 | 15,556千円(0.3%) |



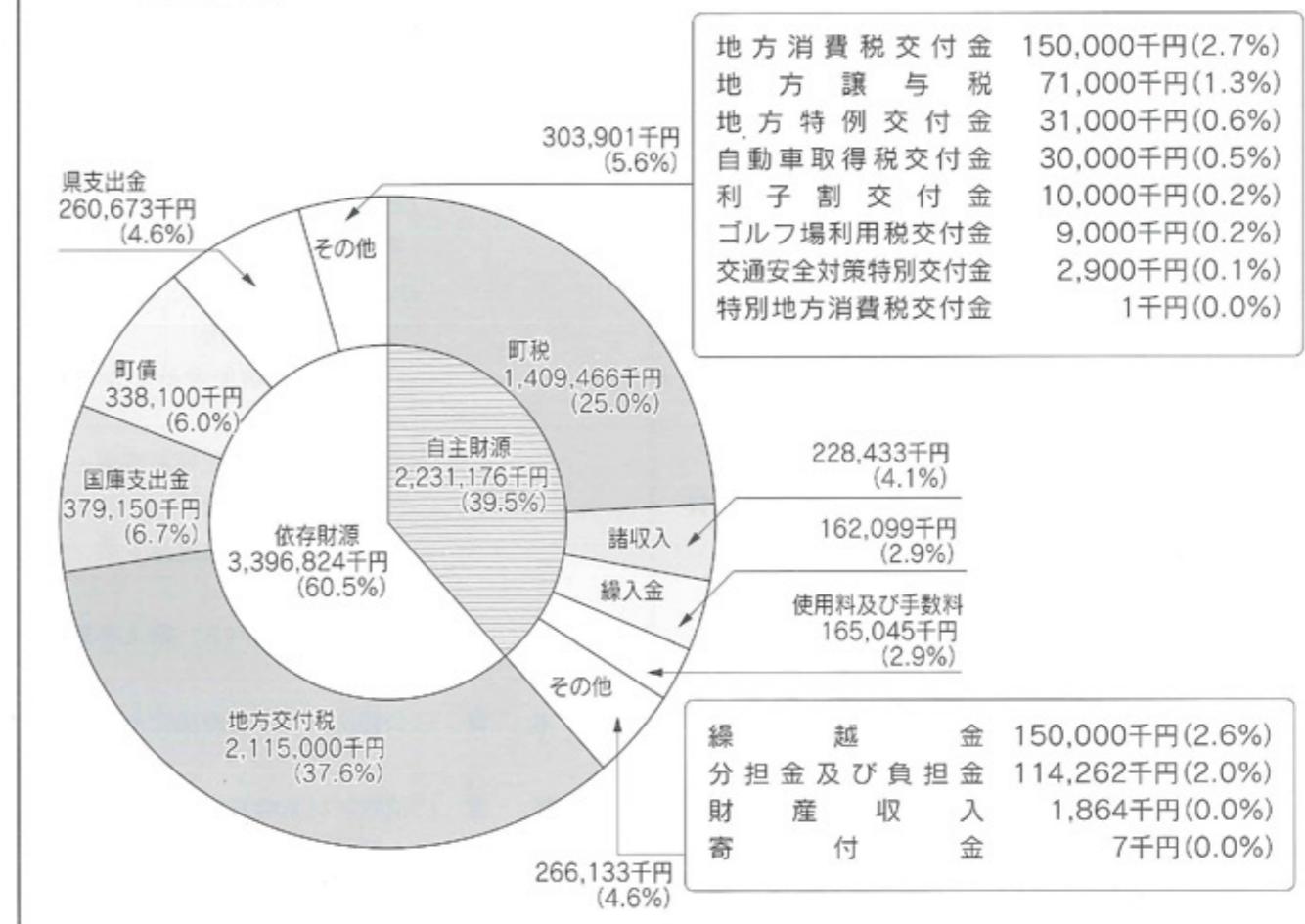
目的別

性質別

平成12年度当初予算の姿

一般会計当初予算の構成 前年度当初予算比8.2%減

歳入 56億2,800万円



整備が進む(仮称)西門川地区活性化センター



整備が進むふれあい多目的広場

Q:介護の認定ランクは、一度決まつたらそのままですか？

A:認定結果は6ヶ月ごとに見直されます。見直しは新規に申請した時と同様に調査、かかりつけ意見書を添えて認定審査会にて判定を受ける作業を行います。有効期間が終了する2ヶ月前より申請が出来ます。が認定まで約30日かかりますので、遅くとも1ヶ月前までは継続申請を行ってください。（継続申請）ただし、心身の状況が認定時より変化したときは、改めて認定を変更する申請を行うことが可能です。（変更申請）

Q:要介護認定の通知を受け取ったら、次にどうすればいいのですか？

A:まず、ケアプランを作ります。要介護度に応じて使える金額の範囲で、ふさわしい介護サービスの利用計画を作るのです。このとき、本人や家族の意志が十分に尊重されます。

Q:ケアプランは、だれが作るのですか？

A:居宅介護支援事業者を選んで、介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談しながら作成するとよいでしょう。そのためには「サービス計画作成依頼届出書」を介護保険係に提出してください。自分で作成することも出来ますが、サービスを利用した際に費用の一割を支払うだけでよいようにするために、作成したケアプランを介護保険係に届ける必要があります。

Q:自分が住んでいる町に利用したい介護サービスがない場合、隣町のサービスを使うことは出来るのですか？

A:介護保険制度では、都道府県から指定を受けている事業者であれば、隣町のサービスも利用できます。

Q:介護サービスを行っている事業者などに不満があるときは、どうすればいいのですか？

A:まずは担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）や介護保険係に相談してください。それでも、納得いかない場合には、国民健康保険団体連合会に設けられている苦情処理機関に苦情を伝え、改善を求める事も出来ます。

Q:要介護認定で介護サービスの対象外となった人には、どのような対策があるのですか？

A:市町村の実情に応じてサービスが実施されます。くわしくは、門川町社会福祉協議会または、介護保険係にお問い合わせください。

問い合わせ

健康管理課 介護保険係

☎63-1140(内線234)



● 介護保険料
● 徴収サギに
● 注意ください。

近頃県内にて高齢者の自宅へ赴き、介護保険の保険料を徴収していると話し、高齢者よりお金をだまし取ったというニュースがありました。
◎介護保険の保険料は65歳以上の方たちは、今年の10月より年金もしくは納付書で徴収致しますので、この様な悪徳サギには十分気をつけてください。

介護保険制度がスタートしました！



平成12年4月からスタートした介護保険制度。

旧制度では介護サービスが老人福祉と老人医療に分かれしていましたが、今後はサービスが一体となり利用しやすくなりました。また、介護される人が介護サービスを選んで利用することも出来るようになりました。もし、介護を必要とする状態になったとしても、自立した生活が出来るように社会全体で介護を支えていきましょう。

今回は65歳以上の第1号被保険者の介護保険料について、介護保険に関する疑問とその回答を紹介します。

① 65歳以上の介護保険料について

介護保険の費用は利用者の負担（原則として費用の1割）を除いた分を、半分税金で負担し残りの半分を保険料で負担します。

65歳以上の高齢者の方には、住んでいる市町村の介護サービスに必要な費用の約6分の1（17%）を所得に応じて保険料として負担していただくことになります。

*第1号保険料基準月額…2,909円

保険料基準月額=保険料基準額34,900円（34,991円の100円未満切り捨て）÷12

◎第1号保険料は、その所得状況に応じて5段階に区分けし、それぞれについて基準額（34,991円）に標準割合を乗じて得た定額保険料として設定し低所得者への負担を軽減する一方で、高所得者は所得に応じた負担することになります。

| 段階 | 対象者 | 保険料 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|
| 第1段階 | ・生活保護受給者 ・市町村民税世帯非課税及び老齢福祉年金受給者 | 34,991×0.5=17,400 月額 1,450円 |
| 第2段階 | 市町村民税世帯非課税 | 34,991×0.75=26,200 月額 2,184円 |
| 第3段階 | 市町村民税本人非課税 | 34,991×1.0=34,900 月額 2,909円 |
| 第4段階 | 市町村民税本人課税で合計所得額250万円未満 | 34,991×1.25=43,700 月額 3,642円 |
| 第5段階 | 市町村民税本人課税で合計金額250万円以上 | 34,991×1.5=52,400 月額 4,367円 |

*ただし、特別対策による軽減措置により
・平成12年4月～平成12年9月は保険料は徴収いたしません。

・平成12年10月～平成13年9月は本来の保険料の半額を納めます。

・平成13年10月から本来の保険料を納めます。

※40～64歳の人の保険料は健康保険や国民健康保険などに上乗せして納めます。保険料の金額は加入している医療保険によって異なります。

介護保険に関する疑問とその回答

Q:介護保険に加入するための申請は必要ですか？

A:加入のための申請は必要ありません。しかし、介護保険サービスを利用するときは介護を受ける必要があるかどうかを判定する「要介護認定」の申請を行ってください。
この申請は、支援事業所や介護保険施設で代行していますのでご相談ください。

Q:介護保険の保険証が届いたのですか、どうすればよいのかがわかりません。

A:介護保険証は、市町村が発行し65歳以上の全員に交付されます。
現在サービスの必要のない方はそのまま大事に保管してください。介護サービスを利用しなければならない状態になったら保険証を持って健康管理課・介護保険係に申請に来てください。
40歳以上64歳までの人は、介護保険のサービスを受ける方に保険証を交付しています。
他市町村に転出される方はこの介護保険証を返還していただきますので、介護保険係にて手続きしてください。

わたしたちの国民年金

年金で老後の安心・万一の備えを

年金が、現在の社会にどれだけ生活の役に立っているかをみなさまに（特に若い世代）に知ってもらいたい。

みなさまの身内又は身の回りの人に、国民年金、厚生年金、共済年金を受給されている方が、多くみられることがあります。

若い世代より、努力されて年金の保険料を納められて来たから、老後の生活が安心して暮らせると思います。

年金は、老後の安定だけではありません。障害のために働くことができなくなった時や一家の働き手が死亡して生活に困ったとき等に年金は支給されます。

（ただし、年金受給要件に該当しなければなりません。）

健康保険等は、病気やけがをした時にはすぐ保険のお世話になりますが、年金保険は長期的な視野から私たちの生活基盤を保障しています。

つまり、何か事が発生した時にはただちに反応するから生活に対する安心を受け取っています。でも、このような安心はもとより、老齢年金、遺族年金、障害年金は年金に加入していかなければ支給されません。

年金の受給要件は、老齢年金の場合は国民年金の期間（免除期間を含む）・厚生年金期間・各種共済期間・カラ期間等の合計が300月（25年）が必要です。

遺族年金や障害年金は、事案の発生した時より受給要件を満たしているかの判定がされます。

受給要件を確保するためにも未納期間をなくすことが大事となります。

平成12年度保険料は据置き

国民年金の保険料も、平成11年度と同様に12年度も1ヶ月13,300円となりました。

夫婦で納めておられる家庭では、1ヶ月26,600円となり大変と思いますが、苦労して納めた保険料が必ずあなたの老後の生活を保障し、さらに不慮の事故に遭った時の心強い支えとなってくれますので、未納のないように納めてください。

申請免除制度を活用しましょう

しかし、長い人生には浮き沈みもあって、生活苦で納めたくない場合もあると思われます。

例えば、失業とか不況で収入が少ないと、あるいは家庭に病気の人がいて、医療費の支払いのために納めることが困難なことが生じた時は国民年金の保険料免除制度がありますので、その制度を有効に活用してください。

免除申請されても必ず承認されるとは限りませんが承認されますと、年度を単位として納付義務が免除されます。

免除された期間は、年金を計算するときには、納めた時の3分の1で計算されます。したがって、障害年金や遺族年金等短期間年金の受給資格に大変影響します。

以上のような事を十分に理解して、年金の未納期間のないよう、また、どうしても納められない場合は必ず免除の申請をしてください。

※免除申請は遅くとも9月までには、年金係まで来てください。

家族の病気やけがで医療費等を支払っている時はその領収書・学生の時は学生証等の写し、また、債務の保証人等になって借り金の返済をしている時は、支払いの証拠となる返済明細書、領収書等を持参していただければ、特殊事情として考慮されます。

年金の裁定請求やその他年金の事で手続きをされる方は、厚生年金、国民年金どちらも国民年金係で受付をしますので気軽においでください。

福祉課 国民年金係

☎63-1140 内線228・229



年金で幸せ咲かせよう

犬を飼育されている方へ 畜犬登録及び狂犬病予防注射のお知らせ

畜犬登録及び狂犬病予防注射を次の会場にて行いますので、犬を飼育されている方は会場まで犬を連れてお越しください。

なお、平成12年4月より狂犬病予防注射技術料が150円値上げになった関係で、2,850円から3,000円になりました。

畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表

| 月 日 | 会 場 | 時 間 |
|----------|----------------|-------------|
| 5月8日(月) | 松瀬集落センター | 9:10~9:20 |
| タ | 三ヶ瀬多目的集会施設 | 9:50~10:20 |
| タ | 西門川郵便局隣広場 | 10:40~11:00 |
| タ | 大内原多目的集会施設 | 11:10~11:20 |
| タ | 小松公民館 | 13:40~14:00 |
| タ | 小園公民館 | 14:10~14:30 |
| タ | 城屋敷多目的集会研修センター | 14:40~15:00 |
| タ | 五十鈴営農集落センター | 15:10~15:30 |
| タ | 中山集落センター | 15:40~16:00 |
| 5月9日(火) | 加草集落センター | 8:50~9:30 |
| タ | 下納屋公民館 | 9:50~10:00 |
| タ | 本町児童公園 | 10:10~10:30 |
| タ | 上町公民館 | 10:40~10:50 |
| タ | 南町2区公民館 | 11:00~11:10 |
| タ | 谷の山区長宅 | 13:50~14:00 |
| タ | 牧山公民館 | 14:20~14:30 |
| タ | 庵川東多目的研修施設 | 14:40~15:10 |
| タ | 庵川西公民館 | 15:20~16:00 |
| 5月10日(水) | 平城東集会所 | 8:50~9:10 |
| タ | 平城西県住前公園 | 9:20~10:00 |
| タ | 城ヶ丘公園 | 10:10~10:30 |
| タ | 栄ヶ丘公園 | 10:40~11:00 |
| タ | 竹名公民館 | 11:10~11:20 |
| タ | 東栄町公民館 | 13:40~14:00 |
| タ | 西栄町公民館 | 14:10~14:50 |
| タ | 旭町公民館 | 15:00~15:10 |
| タ | 中尾公民館 | 15:20~15:30 |
| タ | 上納屋公民館 | 15:40~16:00 |
| 5月11日(木) | 南ヶ丘公民館 | 8:50~9:20 |
| タ | 古川公民館 | 9:30~9:50 |
| タ | 尾末東公園 | 10:00~10:10 |
| タ | 門川漁協横空地 | 10:20~10:30 |
| タ | 中村公民館 | 10:40~11:00 |
| タ | 宮ヶ原公民館 | 13:40~14:20 |
| タ | 加草公民館 | 14:30~15:10 |
| タ | 役場車庫前 | 15:20~15:40 |

①登録済みの犬の場合

生活環境課からのハガキをご持参してください
狂犬病予防注射手数料 3,000円

②登録をしていない犬の場合

会場において登録の受付を行いますので、印鑑を忘れずにご持参ください。
登録手数料 3,000円（生涯1回）
狂犬病予防注射手数料 3,000円
6,000円

狂犬病予防法第4条

犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合には生後90日を経過した日）から30日以内に、登録をしなければなりません。

狂犬病予防法第5条

犬の所有者（所有者以外の者が管理する場合には、その者。）は狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。

※狂犬病は近隣の諸外国をはじめ、ほとんどの国で発生しています。海外交流の盛んなわが国において、いつ、どこで発生するか分からない状況です。狂犬病の発生を防ぐため、予防注射が必要です。



だより



<問い合わせ>

門川交番
☎63-1442

だれかに連れて行かれそうになつたら「助けて」と大声で助けを呼びます。

「キヤー」と叫ぶと遊んでいると間違われますので、必ず「助けて」と言いましょう。

一人では遊びません

一人で遊んでいると、助けを呼ぶこともできません。

どこかへ連れて行かれても、だれも気がつきません。

友だちが知らない人に連れて行かれそうになつたら、大声で助けを呼びます。

どこかへ連れて行かれても、だれも気がつきません。

遊びに行く時は、どこで、だれと遊ぶか、家の人に言つてから出かけましょう。

| 3月中の交通事故 | |
|----------|-----|
| 人身事故 | 10件 |
| 物損事故 | 38件 |

子供を犯罪から守りましょう。

交番

門川町内におきましても、子供に対する声かけ事件が発生しています。このような事件の被害者とならないために、子供さんに対する指導をお願いします。

- 声かけ事件の主な接近手段
 - ・「道を教えて」
 - ・「車に乗らんね」
 - ・「ちょっと聞きたいことがあるのだけど」
 - ・「車に乗つて！送つてあげるから」
 - ・「車が故障したので見てくれる」
 - ・「小学校はどこね、名前教えて」
 - ・「お金やるから遊ばない」
 - ・「家はどこ」
 - ・「お母さんが事故にあった。病院まで送つてあげる」

- 子供に対する指導（五つの約束）
 - ・知らない人には連れて行きません。
 - ・遠いところに連れて行かれて、お父さん、お母さんと会えなくなつてしまふかもしれません。



お知らせ連絡帳

■健康

年に一度は子宮がん検診を受けましょう。

子宮がんは、婦人科のがんの中で最も多いがんですが、現在では、治る率の高いがんとして知られています。特に初期の段階では、がんの進行が比較的遅いので、早いうちに発見できれば、ほぼ100%治すことができます。門川町では、子宮がん検診受診者が毎年減少し、5年前に比べると40%近く減っています。

早期発見の為には、30歳を過ぎたら年に1回は検診を受けるようになります。門川町では、直接会場においてください。

集団予防接種会場変更のお知らせ

（ツ反・BCG・ボリオ）

◎平成12年4月から集団予防接種会場が次のように変わります。なお、会場は乳幼児健診会場と同じ場所です。

接種場所 総合福祉センター（庵川西）

受付時間 午後2時～2時30分

※「問い合わせ」も変更になります。

健康管理課 健康づくり係
内線230・231

受付時間 午後2時～2時30分

※「問い合わせ」も変更になります。

県税事務所からのお願い
5月は自動車税を納める月です。最寄りの銀行、農協又は郵便局で納めてください。

納期限は、5月31日（水）です

1 次のような場合はご連絡ください。

・納税通知書が届かない。

・使用していない車の納税通

3 検索した図書の貸出
ホームページで検索した図書の貸し出しは、各市町村図書

館・図書室を経由してマイライ

ン制度で貸し出しを行います。

1 開設年月日 平成12年4月1日（土）

2 ホームページの主な内容

①蔵書検索等

②図書館情報の提供（利用案

内、施設案内、行事案内等）

3 検索した図書の貸出
ホームページで検索した図書

の貸し出しは、各市町村図書

館・図書室を経由してマイライ

ン制度で貸し出しを行います。

延岡労働基準監督署

問い合わせ

（0982）34-3331

電話番号に注意してください。

地球館への問い合わせで、局番の間違い電話が多数あります。大変ご迷惑をおかけし、ふれあい地球館に問い合わせの際は、

☎(0982)68-1188

におかけください。

高齢者福祉複合施設

ふれあい地球館

高齢者福祉複合施設

ふれあい地球館

5月のカレンダー



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------------------------------|----------------------------------|---|--|--|--|----|
| 4/30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 血圧測定 (9:00~11:00 役場 町民室) | 憲法記念日 | 国民の休日 | こどもの日 | | | |
| マタニティ教室② (13:30~15:00 役場 宿直室) | | | | | | |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 アピオ広場) | 畜犬登録及び 狂犬病予防注射 (~11日まで各会場) | 子宮がん検診 (受付 9:00~10:00 JA日向西門川支所) (受付 13:00~14:00 門川町役場) | 子宮がん検診 (受付 9:00~10:00 加草公民館) (受付 13:00~14:00 門川漁協) | 2歳児歯科健診 (H19年10月・11月生) (受付 13:30~14:00 総合福祉センター) | 消費生活特別講座 (13:30~15:00 カルチャーのべおか) | |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| | | | | 1歳6ヶ月児健診 (H10年10月・11月生) (受付 13:30~14:00 総合福祉センター) | | |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 アピオ広場) | | | | 乳児健診 (H11年9月・10月生) (受付 13:30~14:00 総合福祉センター) | | |
| 28 | 29 | 30 | 31 | 6/1 | 2 | 3 |

平成12年度

消費生活特別講座

としてお渡しします。

応募方法 所定の応募用紙

に写真 (Lサイズ) を貼り、

下記まで郵送でご応募くだ

さい。お一人何点でも応募

できます。

応募用紙 県内のカメラ店、

市町村役場にあります。

省エネ時代を生きる

省エネ時代にふさわしい消

費者としてのライフスタイル

を識者の講演から学ぶ。

また、省エネ教育等に

子供達への省エネ教育等に

ついても学ぶ。

1 目的

省エネ時代にふさわしい消

費者としてのライフスタイル

を識者の講演から学ぶ。

また、省エネ教育等に

子供達への省エネ教育等に

ついても学ぶ。

としてお渡しします。

応募方法 所定の応募用紙

に写真 (Lサイズ) を貼り、

下記まで郵送でご応募くだ

さい。お一人何点でも応募

できます。

応募用紙 県内のカメラ店、

市町村役場にあります。

省エネ時代を生きる

省エネ時代にふさわしい消

費者としてのライフスタイル

を識者の講演から学ぶ。

また、省エネ教育等に

子供達への省エネ教育等に

ついても学ぶ。

としてお渡しします。

応募方法 所定の応募用紙

に写真 (Lサイズ) を貼り、

下記まで郵送でご応募くだ

さい。お一人何点でも応募

できます。

応募用紙 県内のカメラ店、

市町村役場にあります。

省エネ時代を生きる

省エネ時代にふさわしい消

費者としてのライフスタイル

を識者の講演から学ぶ。

また、省エネ教育等に

子供達への省エネ教育等に

ついても学ぶ。

としてお渡しします。

応募方法 所定の応募用紙

に写真 (Lサイズ) を貼り、

下記まで郵送でご応募くだ

さい。お一人何点でも応募

できます。

応募用紙 県内のカメラ店、

市町村役場にあります。

省エネ時代を生きる

省エネ時代にふさわしい消

費者としてのライフスタイル

を識者の講演から学ぶ。

また、省エネ教育等に

子供達への省エネ教育等に

ついても学ぶ。

としてお渡しします。

応募方法 所定の応募用紙

に写真 (Lサイズ) を貼り、

下記まで郵送でご応募くだ

さい。お一人何点でも応募

できます。

応募用紙 県内のカメラ店、

市町村役場にあります。

省エネ時代を生きる

省エネ時代にふさわしい消

費者としてのライフスタイル

を識者の講演から学ぶ。

また、省エネ教育等に

子供達への省エネ教育等に

ついても学ぶ。

言語訓練事業について

委託して実施しております。

面接を受けていただきます。

面接の時間と場所について

フォレストクリエーター2000

平成12年3月26日(日)に門川町林研グループ及び門川町結婚相談員会主催でフォレストクリエーター2000を開催し、ウォークラリーや椎茸の原木コマ打ちなどのイベントを行いました。当日は、独身の男女や親子での参加もあり、充分に森林を満喫した楽しい1日でした。



コマ打ち

春の交通安全

春の交通安全運動が4月6日～15日の期間行われました。4月7日に門川神社において交通安全祈願祭を行い、その後に町内のスーパーにおいて街頭啓発を行いました。また、高齢者に対する交通安全教室を4月13日に日向市シーサイドモータースクールで開催しました。



街頭啓発



祈願祭



交通安全教室



交通安全教室

今月の納期

・固定資産税（4期分）第1期

5月は平成12年度固定資産税（4期分）の納付書が発送されます。送付されました納付書の内容をよくご確認の上、納期限内の納税をお願いいたします。

納付書が手元に届かない場合等は早めに税務課（63-1140 内236）まで連絡をお願いいたします。

・国民年金保険料 5月分

●町内人口

【4月1日現在人口】

| 男 | 女 | 計 | 世帯数 |
|------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 9,190 (9,210) | 10,307 (10,299) | 19,497 (19,509) | 6,723 (6,718) |

※()内は前月

町報
かどがわ

発行日／平成12年5月1日
発行編集／門川町役場 総務課
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL (0982) 63-1140(代) FAX (0982) 63-1356

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。